

# 「団体総合生活補償保険」改定のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当社業務につきましては平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社では、2015年10月1日以降始期のご契約から、従来ご加入いただいております「傷害補償(MS&AD型)特約付団体総合生活補償保険」につきまして補償内容等の一部改定および保険料の改定を実施いたしました。

改定の内容につきまして、次のとおりご案内させていただきます。

つきましては、今回の改定へのご理解を賜りますとともに、引き続き当社の団体傷害保険をご愛顧いただけますよう、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

## 1 補償内容の主な変更点

商品改定により補償内容が変更となります。主な変更点を次のとおりご案内いたしますので、変更内容を十分にご確認ください。

なお、下記の変更点は代表的なものを記載しており、実際にご加入いただいているプランによって、下記以外の変更点がある場合があります。実際にご加入いただいているプランの変更点につきましては、取扱代理店または当社までお問い合わせください。

また、ご継続後のプランの補償内容につきましては、募集商品ご案内ページにてご確認ください。

(1)	携行品損害補償プラン 携行品損害補償特約の改定	<p>○損害額の算出方法が変わります。 新価保険特約(携行品損害補償特約用)がセットされ、損害額の算出方法が、時価額による方法から再調達価額による方法に変更となります。</p> <p>○補償対象外となる携行品の範囲が変わります。補償の一部縮小 これまで補償対象としていた「漁具(*)」を補償の対象に含まないこととします。 (*)釣竿、竿掛け、竿袋、リール、釣具入れ、クーラー、びく、たも網、救命胴衣およびこれらに類似のつり用に設計された用具をいいます。</p>												
(2)	個人賠償責任事故補償プラン 個人賠償責任危険補償特約の改定	<p>○被保険者の範囲を拡大します。 賠償事故を起こした被保険者が責任無能力者の場合に、その責任無能力者の親権者、法定監督義務者、代理監督義務者(親族に限ります。)を被保険者に追加します。</p>												
(3)	女性特定疾病補償プラン ガンの範囲の改定	<p>○女性特定疾病のみ補償特約のガン(悪性新生物)の範囲を拡大します。 下記4つの疾病を新たにガン(悪性新生物)として取扱うこととし、女性特定疾病のみ補償特約において規定するガンの範囲に追加します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">ガン(悪性新生物)の範囲に追加する4つの疾病</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">国際疾病分類(ICD-10)における「性状不詳又は不明の新生物(D37-D48)のうち、</td> </tr> <tr> <td>D45</td> <td>: 真正赤血球増加症&lt;多血症&gt;</td> </tr> <tr> <td>D46</td> <td>: 骨髄異形成症候群</td> </tr> <tr> <td>D47.1</td> <td>: 慢性骨髄増殖性疾患</td> </tr> <tr> <td>D47.3</td> <td>: 本態性(出血性)血小板血症</td> </tr> </tbody> </table>	ガン(悪性新生物)の範囲に追加する4つの疾病		国際疾病分類(ICD-10)における「性状不詳又は不明の新生物(D37-D48)のうち、		D45	: 真正赤血球増加症<多血症>	D46	: 骨髄異形成症候群	D47.1	: 慢性骨髄増殖性疾患	D47.3	: 本態性(出血性)血小板血症
ガン(悪性新生物)の範囲に追加する4つの疾病														
国際疾病分類(ICD-10)における「性状不詳又は不明の新生物(D37-D48)のうち、														
D45	: 真正赤血球増加症<多血症>													
D46	: 骨髄異形成症候群													
D47.1	: 慢性骨髄増殖性疾患													
D47.3	: 本態性(出血性)血小板血症													

## 2 保険料の変更

以下の特約につきまして料率改定を実施し、保険料を変更します。

○携行品損害補償特約      ○個人賠償責任危険補償特約

前年の加入内容に応じた「移行プラン」は下記のとおりです。前年からご加入の皆さまにつきましては、変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年の加入内容に応じた「移行プラン」での自動継続の取扱いとさせていただきます。

■前年のプラン

		携行品損害補償プラン	個人賠償責任事故補償プラン
保険金額	傷害死亡・後遺障害 保険金額	10万円	100万円
	携行品損害保険金	50万円	—
	個人賠償責任保険金	—	1億円
月払保険料		280円	200円

■移行プラン

		携行品損害補償プラン	個人賠償責任事故補償プラン
保険金額	傷害死亡・後遺障害 保険金額	10万円	100万円
	携行品損害保険金	50万円	—
	個人賠償責任保険金	—	1億円
月払保険料		330円	220円